

平成 29 年 10 月 25 日
横浜市 都市整備局 都市交通課

「横浜市駐車場条例取扱基準」の一部改正に関する意見公募の結果について

「横浜市駐車場条例取扱基準」の一部改正に関する意見公募を、平成 29 年 8 月 31 日（木）から平成 29 年 9 月 29 日（金）まで行いました。

その結果、1 名の方から 1 件のご意見をいただきましたので、いただいたご意見とそれらに対する本市の考え方を公表します。ご意見の公表にあたっては適宜要約しましたので、ご了承ください。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 1 ご意見の概要とそれに対する本市の考え方
以下のとおり

《表 1》 いただいたご意見の概要とそれに対する本市の考え方

いただいたご意見の概要	本市の考え方
既存駐車場の有効活用によって、開発促進や都市景観・歩行者環境の向上が期待されるため、みなとみらい 21 地区にとって有意義な改正と考えます。	貴重なご意見をありがとうございます。引き続き駐車場施策の推進に努めていきます。

以 上

【問い合わせ先】
都市整備局都市交通課
電話 671-3853
FAX 663-3415